

第86回九都県市首脳会議

会議記録

令和6年10月28日（月）

第86回九都県市首脳会議概要

I 日 時 令和6年10月28日(月)
午後1時30分～午後3時40分

II 会議次第

1 開 会

2 座長あいさつ等

3 意見交換

(1) 首脳提案

ア 電気自動車等の普及に向けた支援の拡充について (横 浜 市)

イ 円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進について
(東 京 都)

ウ 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について
(埼 玉 県)

エ 更生保護活動における民間協力者への活動支援について (相模原市)

オ 少額随意契約における上限額の見直しについて (川 崎 市)

カ 大規模災害からいのちを守る防災DXの推進について (神奈川県)

キ 路線バスの維持確保に係る支援について (千 葉 市)

ク 幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について (さいたま市)

4 協 議

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

5 報 告

(1) 首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について

6 福島県支援について

7 その他

(1) GREEN×EXPO 2027について (横 浜 市)

(2) 第41回全国都市緑化かわさきフェアについて (川 崎 市)

(3) 川崎市市制100周年記念事業の取組について (川 崎 市)

(4) 相模原市市制施行70周年について (相模原市)

8 閉 会

Ⅲ 出席者

埼玉県知事	大野元裕
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩祐治
横浜市市長	山中竹春
川崎市市長	福田紀彦
千葉市市長	神谷俊一
さいたま市長	清水勇人
相模原市長	本村賢太郎
千葉県知事(座長)	熊谷俊人

<ゲスト>

福島県副知事	鈴木正晃氏
--------	-------

1 開会

○事務局

大変お待たせいたしました。

私、本日の事務局を務めます千葉県総合企画部長の冨沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立って申し上げます。

本日の会議で使用いたします電力の一部につきましては、環境に配慮し、太陽光発電とバイオマス発電による、グリーン電力を利用しております。

続いて、本日の会議資料ですが、お手元にタブレット端末を御用意しておりますので、御確認ください。また、首脳席中央のモニター及び会議場内のスクリーンへも投影いたします。

その他に、次第4協議で使用する資料として千葉県から1種類、次第7その他で使用する資料として、横浜市から1種類、川崎市から2種類、相模原市から2種類、計6種類を机上配布資料として御用意しておりますので、御確認ください。

それでは、ただいまより第86回九都県市首脳会議を開会いたします。本日の座長は規約に基づき開催担当県である千葉県の熊谷知事が務めます。

それでは、開会にあたり、座長から御挨拶申し上げます。

2 座長あいさつ等

○座長（熊谷千葉県知事）

皆様こんにちは。座長を務めさせていただきます、千葉県知事の熊谷でございます。

本日は大変お忙しい中、千葉県にお越しをいただきましてありがとうございます。

まず開会に際しまして、能登半島豪雨について一言申し上げます。

能登半島では、元日の地震の傷が癒えていない中で、9月21日からの大雨により、死者14名、安否不明者1名、負傷者47名、停電や断水、孤立集落の発生や仮設住宅での床上浸水等、再び大変な困難に見舞われました。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

我々九都県市は4月に開催をした前回会議において、1月に発生した能登半島地震に際し、その復興を支援する共同宣言を採択したところです。

これまでも職員の派遣など、能登半島の復興を支援してきたところですが、引き続き被災地に寄り添い、1日も早い復興に尽力してまいりたいと思います。

さて、九都県市首脳会議では、これまで地方分権を初め、防災・危機管理対策や環境問題など、広域的な観点で考えなければならない重要な行政課題について、連携・協力して成果を上げてまいりました。

本日の会議につきましても、各首脳の皆様から様々な御提案をいただき、九都県市共通

の話題について議論を予定しております。

昨日、投開票で行われました総選挙におきましても、本日議題となっている分野も含めて、様々各党が公約で掲げたところでもあります。

首都圏の現場の声を、皆様方と連携して、国にしっかりと届けてまいりたいと考えております。

本日は首都圏の知事、市長が一堂に会する貴重な機会でもあります。限られた時間ではありますが、活発な議論を重ね、有意義な会議にしていまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、頭撮りについてはここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様は、お席にお戻りくださるようお願いいたします。

それでは、これから先の進行は座長をお願いいたします。熊谷知事、よろしくお願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは議事に入る前に、今年の7月に東京都知事に再任されました小池百合子知事から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

小池知事、よろしくお願いいたします。

○小池東京都知事

本年の7月7日に投開票が行われました東京都知事選におきまして、約300万票の皆様方の御支援とともに、3選を果たすことができました。

首都防衛を掲げて、都民の暮らしと命を守り、経済の持続的な発展などを掲げさせていただきました。

また皆様方と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、改めておめでとうございます。

引き続き、リーダーシップを発揮していただくとともに、首都圏共通の課題について連携して取り組んでまいりたいと考えております。

3 意見交換

(1) 首脳提案

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは議事に入ります。

まず、次第の3意見交換（1）首脳提案について、です。資料の1を御覧ください。

各首脳の皆さんから御提案いただいた8つの項目の一覧になります。

それぞれの提案ごとに順次、御提案者から提案内容について御説明をいただいた後、意見交換を行う形式で進めたいと思います。説明は1人5分以内、意見交換は4分程度とし、1つの項目ごとに9分程度見込んでおります。

時間に限りがあるため、発言は端的におまとめをいただき、円滑な議事の進行に御協力いただければと思います。

ア 電気自動車等の普及に向けた支援の拡充について

（横浜市）

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは初めに、横浜市の提案の、電気自動車等の普及に向けた支援の拡充について、であります。

山中市長より御説明をお願いいたします。

○山中横浜市長

機会をいただきましてありがとうございます。横浜市長の山中竹春です。

本市からは、EVの普及に向けた支援の拡充について御説明を差し上げます。

次のスライドをお願いします。1ページ目御覧ください。

まず、九都県市全体のCO₂排出量のうち、2割が運輸部門からの排出量であります。

このうち、右の円グラフであります。これは本市のデータでありますけれども、自動車は大部分の割合を占めている。従って、自動車のCO₂排出量、どうやって減らすかという、当たり前の話なんであります。

次のスライドをおめくりください。2ページ目のスライドにですね、九都県市におけるEV及びPHVの保有台数についてまとめてあります。

保有台数、緩やかに増加しつつはあるんですが、普及割合は、九都県市において、全自動車保有台数の1%未満に未だ留まっております。

ですので、これをどう増やしていくか、ということが課題なのですが、次のページ、3ページ目にですね、EV用充電器の設置状況についてまとめてございます。

言うまでもありませんが、充電インフラ設備を増やしていくことが、EVを増やしていくためにも必要であります。

次のスライドをお願いします。

しかしながら、いくつか課題がございまして、4ページ目なのですが、事業者の充電設備の設置の課題といたしまして、国の予算額の制約がございまして。

また、予算額の制約があるという事情から、申請しても採用されないというケースが多々ございます。従って、充電器設置の需要増に対応した事業者の支援が必要となる次第であり

ます。

次のページをおめくりください。

一方、九都県市における特有の事情として、集合住宅、マンション等が非常に多い、九都県市の住宅の6割が集合住宅でありまして、EVの普及拡大に向けましては、集合住宅における充電設備の設置が不可欠になります。

しかしながら、全国全体で見ても、マンションにおけるEV充電器を設置数というのは極めて少ない数に留まっておりますので、これを何とかしなければいけないのですが、既にあるマンションに関しては、管理組合等の議論が必要になりますので、非常に時間がかかりますし、手間もかかるかと、合意形成が必要でありますので、その辺りの課題があるという次第であります。

次のページをおめくりください。

また一方で、技術開発への支援の状況が、まとめておりますが、国において次世代蓄電池への、これは中長期的な開発支援になります、それから、蓄電池の国内製造の基盤強化に向けた短期的な支援を行っております。このように、国において中長期的な支援、それから短中期的な支援を行っているんですが、EVの更なる普及拡大に向けて更なる研究開発に関する継続的な支援が必要という次第であります。

最後のページですが、以上を踏まえてですね、3点要望することを提案させていただきます。

1点目、インフラ整備の需要増に継続して対応ができる十分な予算措置。特に、急速充電器の補助交付上限額の拡大や、高圧受変電設備設置に対する補助上限額の引き上げについて。これは主に事業者向けについて、国からの更なる支援の拡大をお願いしたいという内容でございます。

次に、2点目といたしまして、集合住宅を供給する事業者等へ充電器の積極的な設置を促す政策の展開。これを要望したいと思います。

マンションにおきまして、どう充電器をふやしていくのかって言うのは、簡単な話ではありませんが、特に今後新築のマンションに対してですね、なんらか政策展開を、国を挙げてしていく必要があるだろうと、特に九都県市において、都市部における新築マンションについて政策展開をしていく必要があるだろうと考えております。

3点目は、最後に申し上げた、技術開発に係る事業者への財政支援の強化についてでございます。

EVの普及は九都県市から行っていくべきだと考えておりますので、こちらの3点の要望について御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について、御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

す。

それでは、川崎の福田市長をお願いします。

○福田川崎市長

山中市長、素晴らしい提案いただきましてありがとうございます。

私たちも、やっぱり今山中市長がおっしゃったように、集合住宅への展開というのはすごく大事だというふうに思っています。

今EV充電器を置いているところのほとんどが一戸建てにすごく偏っています。本市も、東京23区に次いで集合住宅が最も多いところになっておりまして、約7割超えの集合住宅になっています。

昨年度、令和5年度から私どもも、集合住宅にEVの充電器を設置するところに補助をつけていますが、なかなか進んでいかない。ということなので、そこへの展開が、非常に、本市だけでやってもなかなか政策的なPRのインパクトがないということもありますので、特に、おっしゃっていた要望事項の2番ですね、集合住宅への充電導入させるための政策的な展開というふうなことに、しっかり国としても、展開をしていただきたいなという意味で、強く賛同させていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

福田市長、ありがとうございました。

それでは、他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、横浜市からの御提案につきましては、原案のとおり確定をし、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

なお要望については、提案された横浜市をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

集合住宅が多いという首都圏にとってもですね、非常に重要なテーマだというふうに思っています。

イ 円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進について（東京都）

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、東京都御提案の、円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進について、になります。

小池知事より御説明をお願いいたします。

○小池東京都知事

座長ありがとうございます。

今本文を見ていただきまして、そのあと資料が続いております。物流についての提案でございます。

東京都から、この、円滑な物流の確保等に資する高速道路網の有効活用の推進ということでの提案でございます。参考資料を御覧いただいております。

物流、言うまでもありませんけれども、首都圏の経済活動、日常生活を支える動脈、重要な社会インフラであります。また、この将来にわたりましてその機能を十分に発揮させる必要がございます。

そういう中で、もう皆さん、毎日、このドライバーが不足している 2024 年問題ということ、各方面からお聞きになっているかと思えますし、また物流の停滞が懸念されることが何よりも問題でございます。

そこで、円滑な物流の確保に向けまして、一層の効率化を図る、そのためにですね、首都圏の物流を支える高速道路網の機能を最大限発揮させるために、2つ要望を行いたいと考えております。

まず ETC の整備の推進でございます。

令和 7 年度に、国は都市部を概成させるロードマップを示しているところでございます。ただ、ETC 機器の製造に時間を要して、これ半導体の不足などですけれども、都市部の ETC の整備率は、まだ 14.4% しかないわけでありまして。整備の遅れが大変懸念されております。

ただ、課題がありましてもスピーディーにクリアして、ETC の専用化を前に進めていかなければ、先ほど申し上げた問題は解決しないと。

そこで、ETC の専用化については、国のロードマップに基づき、もともと令和 7 年度とっておられるわけですので、令和 7 年度の都市部概成に向けて着実な整備推進を要望するというのが 1 点です。

次に、本線料金所がございましたけれども、これを早期撤廃してくださいという点であります。

本線料金所、今御覧いただけるように各地にあるわけでございますが、ここがボトルネックになって、交通の流れを阻害するというものでございます。

また、事故の発生の原因にもなるし、今 2024 年問題、ドライバー、運転手さんの実働の時間にも関係する。首都圏において現在までに撤去されました本線料金所でありまして、3ヶ所だけです。依然として 29ヶ所が残ったままになっているという点。

この本線料金所の早期撤廃について、国がリーダーシップを発揮して、撤廃方法、また撤廃時期などに対しての解決策を提示するように要望しようではないかということでございます。

以上のとおり、円滑な物流の確保に向けて是非ともこの九都県市一体で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について、御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

神奈川県の黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

東京都の提案に大賛成の立場から、お話をしたいと思います。

東京都さんの資料に、シンガポールのロードプライシング例というのがあります。

ちょうど30年ぐらい前に、私はテレビの取材でシンガポールに行き、このことを取材しました。

これを導入する際に、最初から専用化、義務化したので、そもそも町の中心部に入ってくるときにゲートなどがいらなわけです。上から見ていただけなのでゲートを作る必要もないということです。

こういった議論が、日本にも飛び火し、E T Cの導入という話になりました。

最初からE T Cを義務化すればよかったのですが、E T Cを導入しても、一般の現金のゲートもずっと残し続けている状況が続いているという、このような無駄な話はないとずっと思っていました。

要するに、一般通行のところがあるからチケットを切る方たちの仕事を守らなければいけないなど、そういうことによって全然解決に向かわない。

だから物流の問題もそうですけれども、ああいうところが日本の一番弱いところ、駄目なところだとつくづく思うところです。

そういった状況を今からでも変えていくために、東京都さんがおっしゃったように、早く国のロードマップを上回るかのような勢いで、どんどんE T Cの専用化を進めていくということを、首都圏全体、九都県市全体の大きな声として、やっていくべきだと思います。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございました。

小池知事。

○小池東京都知事

加えて申し上げます、確かシンガポールのシステムは日本製だと思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

ありがとうございます。
他にございますでしょうか。
相模原市の本村市長、お願いします。

○本村相模原市長

東京都の提案に賛成の立場で発言させていただきます。
本市、相模原市にはインターチェンジ4つありまして、E T C専用化されてるのは一か所のみになります。
E T C専用化によって、高速道路の混雑緩和や、持続可能な料金所機能の維持が期待されることから、早急に進めていただきたいと考えています。
また、本線料金所の撤廃などによって、首都圏の高速道路の渋滞解消が実現することは、相模原市内において交通ネットワークの改善にも寄与することから、本提案に賛成でございます。
以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

本村市長、ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
私もシンガポールのロードプライシング、行って体験いたしましたけれども、今ちょうどアクアラインがロードプライシングを導入しておるんですけども、やはり、これから限られた社会資本を有効に活用していくためには、ダイナミックプライシングも含めてですね、高度化していく必要があると思いますので、東京都の提案、大変すばらしいと思います。
それでは、東京都からの御提案につきましては、原案のとおり確定をし、国に対して要望を行うこととしたいと思います。
なお、要望については提案された東京都にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

ウ 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について (埼玉県)

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、埼玉県御提案の、中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化について、です。
大野知事より御説明をお願いします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。

私からは、国に対する要望というよりも、九都県市での取組を、ぜひ連携したい、そういう提案であります。

ページの 19 ページ、下のところ見ていただきたいと思いますが、中小企業の持続的賃上げを実現するためには、生産性の向上と価格転嫁の円滑化によって企業の稼ぐ力を高める必要があると思います。

そこで埼玉県では、令和 4 年 9 月に、産官金労 12 団体で全国初となる、価格転嫁の円滑化に関する協定を締結し、それぞれの団体で価格転嫁を進めることを、しっかりと誓っていただきました。これによって、各団体の担当者が日頃から顔の見える関係を構築し、予算に頼らず、実効性のある取組を可能にすることができました。

次のページ、20 ページを御覧いただきたいんですけども、価格転嫁の協定に基づく具体的な取組について御説明したいと思うのですが、今日は 1 から 9 までのうち、特徴的な取組をいくつかお話しさせていただきたいと思います。

21 ページをお願いいたします。初めに価格交渉支援ツールについてです。

この支援ツールは、企業間、BtoB での原材料やサービスの価格推移を自動的にグラフ化いたします。中小企業は、なかなか大企業に言われてもエビデンスが示せない。あるいは、エビデンスを示しても、どこから持ってきたんだということで、結局追い返されてしまうということがありますので、これを、公的な数字、ただこれは埼玉県独自のデータではなく、全国で利用可能なツールで、日銀や厚労省の国のデータを基にしています。

この 1,421 品目の中から、自分たちの企業で使っているものを、セットしていただいて、毎月の日銀発表に合わせてデータを更新していますので、いつからいつまでというふうに期間を設定すると、それぞれの企業が使っているものの価格の推移が一目で出る、これを大企業に渡して交渉できるというツールであります。

次のページお願いします。22 ページです。

こちらは収支計画シミュレーターで、これは個別の企業の価格転嫁の有無、あるいは可否が、今後の企業収益に与える影響が見える化し、必要となる価格転嫁の程度を分析するというので、5 年間の長期的な、それぞれの企業の収支について価格転嫁をした場合としない場合を比較させるというものであります。

次のページ、23 ページでありますけれども、これは価格転嫁サポーター制度として、金融機関の職員に、令和 5 年 9 月から参画いただいて、企業の皆様に役立つ支援情報を直接お届けして、営業でいくときにこれをやっていただく。あるいは、先ほどの収支計画シミュレーター、これを銀行マンに渡して、そして企業に行くときにこれをやらせよう。そうすると、企業がやる気になるということで、今現在、16 金融機関で 4,309 名に既に研修を受けていただいて、価格転嫁サポーターとして活躍いただいております、国や県の各種支援制度の周知や、パートナーシップ構築宣言の紹介や、先ほどのシミュレーター等を教えさせていただいております。

最後に、次のページ、24 ページですけれども、専門家による伴走型支援として、パート

ナーシップ構築宣言に登録いただいた企業には、御希望いただく場合には中小企業診断士を県のお金で派遣しています。そこで、価格転嫁、価格交渉における課題の洗い出し、ノウハウ、改善策の提示まで、無料の伴走型支援を実施しています。

さらには、先ほどの収支計画シミュレーターの効果的な活用方法など、ノウハウを支援しており、令和5年度の場合、価格交渉ノウハウ獲得に向けた専門家による伴走型支援を149社に実施いたしました。

その結果、支援先の経営者の意識改革や、担当者の説明、交渉ノウハウの獲得につながり、約20%増の価格改定に成功した、年1億円の増額を提示して実現した、こういった成果も生まれています。

最後のページになります。25ページですけれども、こういった取組に加えて、本県では、発注元企業に対する直接的な働き掛けを行うとか、様々なことを行っていますが、これ、価格転嫁、企業のサプライチェーンは、埼玉県だけで閉じていません。都県を超えて広がっており、上場企業の約61%が、この九都県市に集まっています。

そこで、皆様に連携していただくことで、日本全体の価格転嫁、さらには、賃金の上昇まで結びつけていくという正のスパイラルを推進させていただければと思っており、ぜひですね、皆様にも連携して、これらの取組、もしよろしければ支援ツールなどの御提供もさせていただきますので、御提案させていただきたいと思います。

例えば、取組の例として、先ほどの価格交渉支援ツールや、収支計画シミュレーターの事業者への周知を行いたいと思います。

なお、先ほどの地域連携の動きは、今、埼玉県が始めたものが、39の道県にまで広がっており、また価格交渉支援ツールは、26道府県にリンクを貼っていただいています。

九都県市の構成員の中では、既に共同宣言等を行っていただいているのは、千葉県、神奈川県並びに千葉市であります。またリンクを貼っていただいているのは、神奈川県並びに千葉市であります。

そして、金融機関と連携した事業者への支援周知の取組を九都県市でやるのが、大体、都市圏の似たようなところにありますので、展開したいと思っています。

皆様から御同意がいただければ、それぞれの更なる好事例を共有する等も含めて、適正な価格転嫁を連携して取り組ませていただきたく、ぜひ御提案をさせていただきたいと思います。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

大野知事、ありがとうございます。

それでは、ただいまの提案について、御意見等ございますでしょうか。

それでは、千葉市の神谷市長、お願いします。

○神谷千葉市長

御提案ありがとうございます。

今、中小企業の経営を考えた際に、価格転嫁を実現させて、賃上げを実現、そして人手不足を解消するというサイクルがどうしても必要ではないかというふうに思います。

千葉商工会議所の調査によりますと、価格転嫁ができていないという割合こそ減ってはいるんですけども、すべて転嫁できているというのが 14.3%と、極めて低い数字になりまして、中小企業の事業が継続していくためにですね、さらなる広域的な働きかけが重要かというふうに思います。

国もパートナーシップ構築宣言ですとか、指針を周知してますし、我々もやってはいるんですけども、どうしても伴走型支援という個別の対策が必要ではないかなというふうに痛感しております。

今回、埼玉県さんの方の各種支援ツール、御紹介ありましたけれども、具体的な交渉材料をですね、作っていく際に非常に有用なツールではないかというふうに思いますので、こういったツールを使わせていただけるのであればですね、非常に効果が高いのではないかなというように思います。

価格転嫁と賃上げ、非常に正の相関がありますし、賃上げをすることで、経済の循環が非常に良くなっていくと思いますので、これはまさにですね、九都県市広域的に取り組むべき事項ではないかということですね、全面的に賛同させていただきたいと思います。

御提案ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

神谷市長、ありがとうございます。

それでは、横浜市の山中市長、お願いします。

○山中横浜市長

私も知事の御提案に全面的に賛同いたします。

横浜市としてもですね、この取組はぜひ参加すべきだというふうに思いました。まだ事務方と調整してませんが、私は、これは参加すべきだと思います。

中小企業が円滑に価格転嫁を進めていける環境を作っていかなければなりません。

そして、それをエビデンス、データですね、エビデンスをもとにそういった価格に関する交渉等をしていける、そういった環境が必要だというふうに思います。そのためのツールとして非常に有用だというふうに考えております。

まさに広域的な課題になりますので、こういった埼玉県の取組をですね、我々としても、政令市としても、進めていくべきだというふうに考えております。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、さいたま市の清水市長、お願いします。

○清水さいたま市長

私も、埼玉県の提案に賛同したいと思います。

さいたま市は、既に埼玉県のこれを活用させていただいて取組をやらせていただいておりますが、特に本市については中小企業が非常に多いということもありまして、中小企業の原材料の値上げによる価格転嫁ということ、しっかりやっていくということの必要性を強く感じているところでございます。

そして本市では、価格転嫁をはじめとする企業間の適正な取引の実現を目指して、さいたま商工会議所と連携をして、市内に本社を置く、パートナーシップ構築宣言未宣言、まだしていない大企業等を回らせていただいて、結果としては、18社を訪問して12社がその宣言をしていただけたということになりまして、現時点で市内登録企業は443社がそれに参加をさせていただいております。

また、こうした取組に加えまして、埼玉県から御紹介のありました、価格交渉支援ツールなど、専門家による伴走型支援の利用促進といった先進的な取組も併せて行っていくことで、中小企業による価格転嫁が一層進んで、持続的な賃上げに寄与するというふうに感じております。

そのために、知事からもお話がありましたけども、一部の地域だけではなくて、特に首都圏は非常に経済的には密接な繋がりがありますので、九都県市が連携をして、共同でこうした取組を行っていくということは、大変有意義であるというふうに思っております。

埼玉県の提案に大いに賛成したいと思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

清水市長、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

この埼玉県のこのツールや取組は、我々千葉県、以前から注目させていただいておりますので、官民連携で価格転嫁、まだまだ進めていかなければいけませんので、非常にこうした形での御提言、ありがたいと思います。

それでは、埼玉県からの御提案につきましては、原案のとおり確定し、九都県市で検討会を設置して議論を進めたいと思います。

なお、今後の進め方につきましては、提案された埼玉県を中心に御検討いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○座長（熊谷千葉県知事）

ありがとうございます。

エ 更生保護活動における民間協力者への活動支援について

（相模原市）

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、相模原市御提案の、更生保護活動における民間協力者への活動支援について、です。

本村市長より説明をお願いいたします。

○本村相模原市長

相模原市からは、更生保護活動における民間協力者への活動支援につきまして、国に要望することを提案させていただきます。

本提案に当たりまして、私をはじめ、本市職員、今日は黄色い羽根をつけて、会議に臨んでおります。この幸せの黄色い羽根は、犯罪のない幸せで明るい社会を願うシンボルとなっておりますので、ぜひ知っていただければと思います。

それではスライドに従いまして、29 ページをお開きいただきたいと思います。

刑事司法手続から離れた後の支援につきましては、地方公共団体が主体となっております。そのため、九都県市の各自治体におきましても、懸命に支援を行っており、本市においても、神奈川県と連携しながら、社会復帰を目指す方の支援を行っているところです。

しかしながら、社会復帰を目指す方の中には、高齢や障害による生きづらさなど、様々な事情を抱えている場合があり、各種行政サービスの提供だけでは解決できないこともあります。

そのため、地域で活動する保護司等の、民間協力者の協力は必要不可欠となっております。

次のページをお願いします。

また、我が国の再犯者率は約 50%で、九都県市における再犯者率は全国平均と比べて若干ですが高い傾向にあります。犯罪を減らし、安全で安心して暮らせる社会の実現のためには、更生保護活動が重要となります。

次、お願いします。

こういった中で、令和 6 年 5 月に、滋賀県大津市で保護司が殺害される事件が発生したことを受け、更生保護活動のイメージの悪化や支援対象者への偏見により、民間協力者の活動への影響が懸念されているところです。

九都県市では保護司充足率が全国平均と比べて低い傾向があり、なり手を減らさないためにも、民間協力者が安心して活動するための活動場所の確保や、更生保護活動に対する理解促進を、国と地方公共団体とが一体となっていく必要があると考えております。

次、お願いいたします。

国においては民間事業者の活動推進や連携強化を掲げており、それらを受けて地方公共団体におきましては、地域で活動する民間協力者に対し、補助金の交付や活動場所の確保への協力等の支援を行っています。

しかしながら、民間業者に対する支援の多くは地方公共団体の自発的な協力によるものであり、国からの支援は極めて限定的です。

次、お願いします。

例えば、更生保護サポートセンターの設置については、国から地方公共団体へ協力依頼が発出されているだけです。地方公共団体にとりましては、プライバシーに配慮しつつ、直接面接に使えるような公共施設は少なく、また、民間施設を借り上げた場合には、財政的な負担も大きいことから、自主的な支援には限界があります。

加えて公平性の観点からも、特定の団体への支援が難しく、民間協力者からの要望への対応に苦慮しているところです。

次、お願いします。

また、再犯防止に係る取組におきましては、情報の共有が重要となってきますが、刑事司法機関からの支援に必要な情報の引き継ぎは限定的であり、適切な支援に繋がらない事案が発生していることから、地域内のネットワークに加え、国が主体となった情報の引き継ぎや連携ができる仕組みづくりが必要です。

次、お願いします。

更生保護活動に当たりましては、地域の理解が重要となってきますが、更生保護制度の認知度が約 5 割と低く、また協力意向については否定的な回答をした人の割合も約 4 割となっております。

地域の理解が得られないと、支援対象者が施設等から受け入れを拒否されたり、保護司のような民間協力者になりたいと思っても、周囲からの理解が得られず、断念してしまうことも考えられることから、偏見の解消、認知度の向上は急務と言えます。

次、お願いします。

以上の課題に対しまして、国に対して次の 4 項目について要望したいと考えております。

1 点目は、民間協力者の活動場所の確保についてです。国においても、所有する公的施設を提供するなど、地方公共団体と一体となって活動場所の確保に努めることを要望します。

2 点目は、情報の引き継ぎや速やかな連携についてです。犯罪した者等への適切な支援を地域で行えるよう、国が主体となって、国や地方公共団体、民間協力者との情報の引き継ぎや速やかな連携ができる仕組みの構築を要望します。

3 点目は、認知度向上、地域への理解促進についてです。更生保護活動の認知度向上、地域への理解促進に向けた取組をより一層充実することを要望します。

4 点目は、地方公共団体及び民間協力者への財政支援を新設・拡充することを要望します。次お願いします。

最後に、相模原市といたしましては、今回の要望により、民間協力者への活動に対し、地方公共団体による協力に加え、国による積極的な支援が行われることにより、更生保護活動の環境を整備し、再犯防止を推進することで、誰一人取り残さない社会を実現してまいりたいと考えております。

相模原市からは以上でございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

本村市長、ありがとうございました。

それでは、この件について、御提言について、御意見、千葉市の神谷市長、お願いします。

○神谷千葉市長

相模原市からの提案に全く同感でございます、法務省所管行政、幾つかありまして、地域を支えるために重要なんですけども、何となく、自治体と事業者に依存してしまっているんじゃないかなというふうに感じておられる方もたくさんいらっしゃると思うんですが、その中でも更生保護活動への支援っていうのは、その類型の中でも最たるものでないかなと思っております。

千葉市でも、市内の6地区にある保護司会に対しましてですね、区役所の空きスペースなどをサポートセンターとして無償で貸与したりですとか、保護司の担い手確保のために定年前の職員等に案内はして、できる限りのことをしておりますし、また企業にも入札資格の優遇措置等も講じているところではありますが、なかなかですね、自治体だけの取組ではこの分野の支援というのが不十分ではないのかなと思っておりますし、あと更生保護サポートセンターが入る公共施設の建て替えの時期だったんですけども、結局うちでは代替施設が見つからず民間に仮移転することになったんですけども、国ももう少しサポートしてもらえると、円滑に行くのではないかなということを強く感じました。

大津市での痛ましい保護司の方が被害に遭われた事件もありましたので、こういう時こそですね、国と地方が一体となりまして、更生保護また再犯防止ともに取り組んでいくことをしないとですね、せっかく力を尽くしていただいている方がですね、意欲を削いでしまうんじゃないかっていうこともありましてですね、とにかく、しっかりと支援を国にお願いしたいというのが、千葉市としての意見でもございまして、今回の相模原市の御提案には全面的に賛同させていただきたいというふうに思います。

御提案ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

神谷市長、ありがとうございました。

それでは、大野知事、お願いいたします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。

先ほどの相模原市の御提案、賛成でございます。全く賛成なんですけれども、一点申し上げたいと思ってるのは、更生保護そのとおりでございますし、必ずやらなければならないと思います。

他方で、実は埼玉県では、滋賀県の今回痛ましい事件がありましたけれども、令和4年1月27日にふじみ野市で、これは更生保護司ではないのですけれども、訪問診療医が患者の家族に銃撃されてお亡くなりになるという、大変痛ましい事件がありました。

これはもう絶対に繰り返してはならないということで、私ども専用の窓口を設置したり、あるいは安全対策の費用補助をしたり、あるいは、1人で行かせずに、複数人で行く、その分は持ち出しで私どもお金をつけています。これについて、国にお話をしたところ、1回こっきりの補助で終わってしまっていて、継続してないんですね。

でもこれは、これで終えてはならない。これは保護司も同じだと思います。

こういったことを、地方自治体に任せっきりになり、あるいは国からの補助がないために、できないで、これが、滋賀のケースが、私たちのところ、あるいは保護司のケースが、再び起こっては絶対ならないと思っており、確かに保護司と所管官庁が違いますけれども、ぜひこれはですね、我々一体となって実現していただけるよう強く国に要望していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

大野知事、ありがとうございます。

福田市長、お願いいたします。

○福田川崎市長

ありがとうございます。相模原市さんの提案に賛成です。

私は先週も市内の更生保護の皆さんにお会いしたんですけども、今サポートセンター、行政区7区あるんですけど、そのうちの3つにサポートセンターを設置しておりますが、後のところはみんな保護司の会長さんの自宅というふうになっていて、実際面談する時っていうのは、週末ですとか夜間が非常に多いというところで、公共施設とのマッチングというのが非常に悪い。ということから、民間施設をもう少しうまく利用しないといけない、そのための協力を求めていかなくちやいけないというふうに思うんですけども、それにしても、神谷市長が言われたようにですね、何となく国の本心としても、その自治体と保護司の良心に委ねまくっているというのが実情なんじゃないかと思っております。

もう少し本腰入れてやらないと、更生保護活動が持続不可能なものになっている。自宅で面談するというふうに言っても、先ほどの話じゃないですけど、集合住宅が7割を占めてい

るところで、新たに保護司になりたいと思っても、実質、面接場所は自宅では無理ということになりますと、制度そのものが揺らいでいると、そういう危機的な状況にあると思います。

そういった意味でも、国に対しですね、今、本村市長から言われたことしっかりと訴えていくということは大変重要なことだというふうに思っております。

ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

福田市長、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、相模原市からの御提案については、原案のとおり確定し、国に対し要望を行うこととしたいと思います。

神谷市長おっしゃっていただいたとおり、私も市長時代に各区役所に更生保護サポートセンターの設置をしてまいりましたがけれども、知事になって県内の各市町村の状況見ると、本当にですね、もうそれぞれの市町村の自主性に委ねられすぎておりましたですね、このままで同じような事態が本当に起きかねないというふうに苦慮をしておりますので、非常に、相模原市さんの提案は重要だという考えております。

なお、要望については、提案された相模原市にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

オ 少額随意契約における上限額の見直しについて

（川崎市）

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、川崎市御提案の、少額随意契約における上限額の見直しについて、です。

福田市長より御説明をお願いいたします。

○福田川崎市長

よろしく申し上げます。

川崎市の提案は、少額随意契約における上限額の見直しについて、でございます。

初めに、少額随意契約の概要についてでございます。

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号で定められる、いわゆる少額随意契約は、同法において一般競争入札が原則とされている中で、少額な予定価格の契約まで競争入札を行うことにより、地方自治体の事務量が増大し、能率的な行政運営が阻害されるおそれがあることなどから、例外的に随意契約を可能とする制度となっております。

こちらの表のとおりですね、契約の種類によって、少額随意契約の上限額が定められておりました、例えば工事または製造の請負につきましては、都道府県、指定都市の場合は上限額が250万円となっております。

この上限額については、昭和 57 年 10 月の第 37 次改正法の施行から改正されておらず、物価上昇などの社会経済情勢や消費税の引き上げ、地方自治体の契約の現状を反映していないことが課題となっております。

こちらのグラフでは、建設工事に係る物価指標の推移を示したもので、工事または製造の請負で、都道府県及び指定都市の場合においては、昭和 57 年度時点における上限額は 250 万円ですが、建設工事費デフレーターにより現在の価値に換算いたしますと、およそ 405 万円でございます。

こうした状況の中で、本市における契約の現状ですが、公共施設において市民の安全を確保する等の理由により迅速な改修工事が必要な事例において、工事価格が上限額を超えてしまうため、まずは市民の安全確保に最低限必要な部分的な補修を少額随意契約により実施し、その後改めてその他の部分の補修工事を発注しなければならないという事例が発生しております。

これまで内閣府が実施している地方分権改革に関する提案募集や、指定都市市長会からの要請として、地方自治体が見直しを提案してまいりました。

それに対しまして、総務省からは、平成 30 年の提案に対し、国の少額随意契約の要件と均衡を図る必要があり、今後の国動向を注視していく、との回答がなされ、見直しに向けた方針は示されておりました。

こうした中で、本年に入りまして 9 月に総務省より、上限額の妥当性を検証するため、契約の実態に関する地方自治体への調査が実施されたところでございます。

また、近年の物価上昇によりまして、中小建設業にも影響が発生しておりまして、以前は少額随契として契約していた内容の工事を、入札により契約せざるをえない状況が生じたため、契約事務に係る事業者負担の増加や、工事完成までに時間を要することによる資金繰りへの影響が懸念されているところでございます。

見直しの効果につきましては、この少額随意契約の上限額を見直す規制緩和を行うことにより、能率的な行政運営の実現と、地元中小事業者の活性化を図ることが可能になるものでございます。

効果の具体的な内容としましては 1 つ目として、地方自治体はより迅速に効率的に工事を執行することが可能になること。

2 つ目として、地元中小建設事業者にとっても、地方自治体からの発注手続きが迅速化されることにより、契約事務の負担が軽減されること。

3 つ目として、公共工事が速やかに実施されることから、結果的に人件費や資材の高騰等に苦慮する地元建設業界の事業環境の改善や、地域経済の活性化にも寄与することが挙げられます。

そこで、国への要望内容といたしまして、まず 1 点目として地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号に定めている上限額について、昭和 57 年度から見直しが行われていないことから、物価上昇などの社会経済情勢を考慮し、国の少額随意契約制度の見直しを含めて、

地方自治法施行令の改正を行うこと。

次に、2点目として、地方分権を推進する観点から、地方自治法施行令について、少額随意契約を可能とする「上限額」を「参酌すべき基準」とするなど、各地方自治体が地域の実情に応じて自主的に定められることを可能とする制度設計を、併せて検討することとしております。

以上、川崎市からの提案でございました。

よろしく願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

福田市長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

川崎市さんの御提案に賛成でございます。

今日も円安で153円、油価については、若干、この期に及んで、落ち着いてはいるのですが、ただ、やはり物価の高騰はもう本当に、想定を超える、加速度的な速さになっているかと。

その分、工事に関しても非常に高額になってしまう傾向がございます。そういう意味でも、上限額の見直しというのは喫緊の課題だというふうに思います。

賛成いたします。

○福田川崎市長

ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

建設事業者も人手不足でありますので、生産性向上の視点、不可欠でありますし、今度我々行政側の発注、設計する技術者がとにかく今不足しておりますので、そうした意味でも、非常に重要な提言だというふうに思います。

それでは、川崎市からの御提案につきましては、原案のとおり確定をし、国に対して要望を行うこととしたいと思っております。

なお要望については、提案された川崎市にお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

カ 大規模災害からいのちを守る防災DXの推進について

(神奈川県)

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、神奈川県御提案の、大規模災害からいのちを守る防災DXの推進について、であります。

黒岩知事より、御説明をお願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

本県からは、大規模災害からいのちを守る防災DXの推進について、提案させていただきます。画面またはお手元の神奈川県資料を御覧いただきたいと思います。

まず、提案の背景であります。

能登半島地震では、通信障害や、国と自治体等の防災情報システム接続の壁、各所に散在する避難者の把握、膨大な被災家屋認定調査への対応等、様々な課題が顕在化いたしました。

これらの課題解決には、防災DXの推進が不可欠であり、切迫性が指摘される首都直下地震対策に取り組む九都県市に共通する課題であると思います。

次のスライドを御覧いただきたいと思います。

そこで、九都県市が着実に防災DXを推進できるよう、国に取組強化や支援を求め、全5項目の提案を行います。

本来であれば、すべての項目について説明したいところではありますが、本日は時間の都合もあるため、ここでは、被災者支援を総合的かつ効率的に実施することに寄与する要望項目3避難者支援システム及び被災者データベース整備について御説明いたします。

まず、次のスライド、避難者支援システムの整備を御覧いただきたいと思います。

能登半島地震では、4万人を超える多くの避難者が、避難所や車中泊、在宅避難など、散在し、きめ細かな支援が届かない課題が生じました。

一方で避難者を把握し支援につなげる取組として、一部の被災地では、交通系ICカードやLINEアプリ等を用いた支援が行われ、成果を上げました。国は、こうした避難者支援システムの実証事業を進めていますが、どの自治体でも運用できる全国標準のシステムとする必要があることや、システムの整備・運用に係る自治体の費用負担が大きいこと、個人情報取扱いが不明確であることなどの課題があります。

次のスライドを御覧いただきたいと思います。

次に、被災者データベースの整備について御説明します。今御説明した避難者支援システムを活用し、迅速な被災者支援につなげるためには、住民基本台帳やマイナンバーカード等を活用し、被災者の情報を一元的に管理するデータベースを整備することが必要であります。

しかし、現状は様々な種類、形式の被災者情報が分散していることや、被災者情報の集約、名寄せに多大な事務負担が生じること、指定避難所以外の避難先では、市町村による被災者名簿の作成が難しいこと等の課題があります。

次のスライドを御覧いただきます。

そこで、発災直後から復旧復興のフェーズまで切れ目のないきめ細かな被災者支援を実現するため、能登半島地震における被災者データベースをさらに充実強化し、他の広域災害でも活用できるよう、早期のシステム構築及び個人情報保護法などの関連法令の整備を国に求めたいと思います。

次のスライドを御覧いただきます。

以上、御説明した項目に加えて、大規模災害時の通信確保、防災情報システム間の接続、被災家屋認定調査の円滑化・迅速化、3次元点群データの利活用の4項目を加えた合計5項目について、特段の措置を講じていただくべく、九都県市首脳会議として国に提案することを御賛同いただきたいと思います。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございました。

それでは、ただいまの御提案について、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

賛同いたします。

能登半島は、1月1日だったですからね、この日にち、忘れられないですよ。もうすでに10ヶ月丸々終わって、そして次11ヶ月が経とうとしているという中において、御提案がありましたように、項目の4とか5、これはAIや、それから3Dを使って、科学的にデータ的に対応できるというもので、これを進めることについて心から賛成いたします。

住家被害認定の迅速化と言いましても、非常に細かくカテゴリが分かれていたりして、大変時間がかかる。これが、もしこの首都圏で起こった場合に、甚大な被害で、かつ1つ1つ見ていかなければならない。それを、被災した職員が見ていかなければならないなど、本当に、どのように対応するかというのは、やはりテクノロジーを活用するという、全然次元の違うアプローチが必要だと思います。

そして、AIについてですけれども、都でもすでにAIを活用して、そして判定をしていく。それによって罹災証明が早く出せるわけですから。データを蓄積するのに、まだ時間がかかりますけれども、やはりこれからはまさにAIを活用していく、防災DX等も進めるということから、この九都県市で、この提案を国に要望していくということは重要だと、このように賛同の理由を申し上げたいと思います。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、ありがとうございます。

大野知事、お願いいたします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。

神奈川県のお提案に賛成の立場からお話をさせていただきたいと思います。

特に九都県市におきましては、様々な災害が起きたときに、広域避難であったり、あるいは都道府県を越えた場所に、お互いに行き来しているということを想定するのが、多分我々九都県市の特徴の一つなんだろうというふうに思っています。

従って、一般論としての石川県等を含めてのDXも必要だと思いますが、さらにこのニーズは九都県市では高いというふうに考えています。

例えば、今、国と石川県でデータベースシステムについて早急に全国的に展開できるようにする、こういった国への要望は全くそのとおりで、全く必要だと思っています。

他方で、現在、避難所向けの物資の状況については、例えば物資調達・輸送調整等支援システムで、国、都道府県、全市区町村とで共有されていますけれども、都道府県を越えての支援要請であったり、あるいは同一県内であっても市町村同士では、実は支援要請ができないといったこともありますので、この辺りを柔軟な形で、新システムでは実装をいただきたいというふうに思いますし、先ほどのその支援システムについては、都道府県を越えて、様々な形で共有すること、さらには、御説明はありませんでしたが3次元点群データ、これにつきましても、我々埼玉県といたしましては、これを、GISを通じてオープンデータ化していますけれども、これは、容量の大きいデータであるので、維持管理費用や、あるいは構築にも、県単独でやるのはお金がかかりすぎますので、ぜひそういったところも含めて、神奈川県のお提案に賛成をすると同時に、強く国に対して、九都県市として、我々の特性に鑑み要望していただきたいと思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

大野知事ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。御意見等はございませんか。

我々千葉県も防災関係のシステム、県内で、一括で調達等も含めて今様々議論しておりますけれども、大野知事おっしゃったとおり、通勤通学含めた人流考えるとですね、本当に首都圏共通や国全体という視点が非常に重要だと思っておりますので、時宜を得た提案だと思います。

それでは、神奈川県からの御提案については、原案のとおり確定をし、国に対して要望を

行うこととしたいと思います。

なお、要望については提案された神奈川県にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

キ 路線バスの維持確保に係る支援について

(千葉市)

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは続きまして、千葉市御提案の、路線バスの維持確保に係る支援について、神谷市長より御説明をお願いします。

○神谷千葉市長

千葉市からは、路線バスの維持確保に係る支援につきまして、国に要望することを提案させていただきます。

58 ページですけれども、路線バス事業の現状ですが、全国的に減便、路線の廃止、相次いでいますけれども、全国の路線バスの実車キロですが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、大きく減少しております、以降も減少傾向が止まらない状況です。

千葉市内においても、便数ですが、直近4年で約2割ほど減少しております、路線廃止によって影響がある地域では、代わりにコミュニティバスの運行などを余儀なくされております。

59 ページが運転手不足ですけれども、今回は赤字というよりも、運転手不足が原因です、ね、路線バスの維持が難しくなっておりますが、これが働き方改革で、時間外労働の上限規制で、運転手を新たに確保する必要が生じているわけですが、今後、全国の輸送規模を維持していくためには、2030年には、約3万6,000人足りないというような予測もございます。

続いて60 ページですけれども、バスの運転手の雇用の実態ですが、やはり中高年の男性が多数を占めておまして、女性はわずかに2%、平均年齢は全産業平均よりも10歳程度高い状況でございます。

また、労働時間が長い一方で、所得がどうしても低い水準にあるということで、中々選ばれにくい要因があるというふうに考えられます。

61 ページですが、路線バス事業者を取り巻く経営環境の悪化も課題となっていると思います。コロナ禍での輸送人員の大幅な落ち込みに加えまして、燃料価格が高騰しております。事業者の経営状況は厳しい状況で、黒字を計上した事業者の割合は、従前3割程度でありましたけれども、そのさらに半数以下に落ち込んでいるような状況です。

62 ページを御覧いただきたいんですけども、運転手不足への取組ですが、国に先行するような形で大型二種の取得費用の補助を設けたりですとか、今年度からは、特例教習の受講費用の補助ですとか、求人イベントへの補助なども行っておりまして、運行経費の補助にも

取組を始めさせていただいたところです。

ただ、運転手不足の対応としては、さらなる対応、取組が必要で、1つの自治体だけでは対策に限度があるのではないかと思います。

63 ページが具体的な運転手不足への対策ですけれども、さらなる給与改善の取組として、免許取得や教育期間中に関する賃金補助の創設ですとか、また労働環境の確保といたしまして、女性や外国人などの多様な人材雇用に繋がるような設備投資、また朝晩の需要ピークに柔軟に対応するためのパートタイムの方々の多様な働き方に応じた労務システムの導入ですとか、あと運転手の負担軽減といたしまして、長い労働時間ですとか高年齢化を踏まえました労務負担の軽減への取組が必要ではないかと思います。

64 ページですけれども、交通DXによる省力化の取組も重要ではないかと思っております。

現在、公道で自動運転バスなどの実証実験は行っておりますが、安全性との関係でなかなか実験が進まない状況もありますので、デジタルツインを活用いたしました仮想空間上での様々なシミュレーションにも取組を始めさせていただいております。

自動運転サービスの社会実装を加速的に推進していくことが期待もされますけれども、今後走行環境の整備ですとか、技術開発に向けての国からの継続的かつ一層の支援が重要ではないかというように思います。

65 ページですが、経営環境の悪化につきましては、国が進める交通DXによる省人化ですとか、経営改善の効果を最大化していくために、バス情報の基盤整備とオープンデータ化が重要ではないかというふうに思っております。

具体的には、国が定めていますバス情報の標準フォーマットのGTF Sを普及させまして、国、自治体、事業者が保有しているデータを、誰でも活用できるように、標準化していくことが望ましいのではないかというふうに思っております。

66 ページを御覧いただきたいと思いますが、事業者に対して、国の方でGTF Sの導入費用を補助しておりますけれども、事業者にとりまして、新しいシステムの導入はハードルが高い状況で、メリットも十分に理解されていない点もありますので、各事業者が導入に踏み切れない状況もございます。

こうしたことを踏まえまして、事業者からの、国が収集保有したバス情報をオープンデータ化していくことも重要ではないかというふうに思っております。

最後に、国への要望でありますけれども、2点ありまして、運転手の確保育成のためにさらなる支援の充実を行っていただきたいということと、あと路線バス事業者の労働環境の確保、労務管理体制の整備、運転手の負担軽減に繋がるような車両設備等の導入につきましては、いずれも事業者にとっての投資負担がかかりますので、さらなる財政的支援を拡充する必要があるというふうに思っております。

また、2番ですけれども、自動運転バスの導入を一層推進していかなければならないと思っておりますし、国が主導してのバス情報のデジタル化・標準化をさらに加速しまして、路

線バス事業者へのシステム整備に対する財政的支援が必要ではないかというふうに思っておりますし、あわせて技術的な支援も強化することで、路線バス事業者全体として、個々の事業者だけではなかなか進まない変化を国、自治体合わせて推進していくことが必要で、この点に関しまして、国に対して要望してはどうかという提案になります。

どうぞよろしく願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

神谷市長、ありがとうございました。

それでは、先程の提案につきまして、御意見等があれば挙手をお願いいたします。

清水市長、お願いいたします。

○清水さいたま市長

千葉市の提案に賛同します。

大変しっかりと分析をされて、改めて素晴らしい分析をされているというふうに思いました。ありがとうございます。

本市におきましても、バスの運転手不足、それから利用者の減少を理由としました路線バスの廃止、それから減便が生じておりまして、同じ課題を共有しております。

本市では路線バスを補完する公共交通として、コミュニティバス、あるいは乗り合いタクシーを導入しながら、交通の空白地域の解消に努めているところでありますけれども、こうした手法も組み合わせつつ、現在、バス事業者と共同で、地域の移動を支えるための方針、また手法等を整理して、地域公共交通ネットワークを再構築する、部分的な最適化だけではなくて、地域全体の交通の、移動手段の最適化を図っていこうということで今検討進めているところでございますけれども、それらを実現する上においても、千葉市の御提案にありましたバス情報のデジタル化・標準化というのは非常に欠かせないものだというふうに思っております。

ぜひこういったことを国で進めていただくことで、事業者はなかなかやっぱり、あまり大きくないといいますか、厳しい経営環境の中で運営しているので、新たな投資ということについては、やはりやや後ろ向きなところもありますので、しっかり国の方でリードしていただくということが、非常に重要だというふうに思っております。

○座長（熊谷千葉県知事）

清水市長、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

本村市長、お願いいたします。

○本村相模原市長

千葉市の提案に賛成の立場で発言させていただきます。

私ども相模原市内を運行する民間バスの路線につきましては、本年3月、4月にダイヤ改正がございまして、対象となった路線は平均約10%の減便となっております。

また市内には交通手段が少ない中山間地域がございまして、こういった地域を運行する路線バスの維持確保は、重要であると認識しております。

運転手さんなどの担い手確保に向けた施策は、広域的に取り組むべきものであると考えるとともに、路線バス事業のDXの推進や、GTF Sの活用促進によって、公共交通の利便性向上が期待できることから、賛成したいと思っております。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

本村市長、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

千葉市の提案に賛成する立場からお話をしたいと思っておりますが、本県におきましても、地域の移動手段の柱となる路線バスは、利用者の減少による採算の悪化に加えて、運転手不足によって、減便廃止が相次いでおり、全く同じような状況です。

本県ではバス協会と連携して採用情報の周知を図るなど、様々な取組を行っていますが、運転手の減少に歯止めがかかっていません。

こうした中、国は、閣議決定に基づき、外国人を路線バスの運転手として受け入れるための準備を進めていると承知をしています。

外国人の活用は運転手不足に対する有効な解決策であると考えられることから、外国人運転手を受け入れる労働環境の整備にもしっかりと財政支援をお願いしていきたいと思っております。

また、DXを活用した自動運転バスの導入は省人化に直結するもので、県としても市町などと連携して導入に向けた実証実験を精力的に展開していく予定です。

ただ、この実証実験ですが、私の印象としては、いつまで実証実験をやっているのかと、そのような実感を覚えるところです。

東京オリンピック・パラリンピックが決まったときに、江の島でセーリングが開かれるということを受けて、江の島へ渡る自動運転バスの実証実験を行ってから、次々に実証実験の話が出てきまして、いつがゴールなのかと。その辺り、しっかりとロードマップを国において示していただきながら進めていかないと、実証実験をいくら繰り返してもほとんど意味がない、そのような感じがします。

そういう意味で、国においてもレベル4の自動運転化を、早期に社会実装できるように、

いつまでに社会実装するのか、財政的支援の拡充も含めて、しっかりとしたリーダーシップを発揮していただきたい、こういったことを九都県市として一致して求めていくことが非常に重要だと考えています。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか、御意見ございませんでしょうか。

千葉県も減便廃止相次いでおりましてですね、我々も9月の補正予算で、例えばドライバー確保で、女性のドライバーにも入っていただくために、事業者の休憩所とかを女性専用の部分を整備する場合、補助するような、そういう制度を設けますけれども、これは如何せん全国的な課題でありますので、国の財政的支援の拡充も含めて、コミットが必要だというふうに思っております。

それでは、千葉市からの御提案につきましては原案のとおり確定をし、国に対する要望を行うこととしたいと思えます。

なお要望については、提案をされた千葉市にお願いをしたいと思えますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ク 幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について （さいたま市）

○座長（熊谷千葉県知事）

続いて、さいたま市御提案の、幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援について、です。

清水市長より御説明をお願いいたします。

○清水さいたま市長

それでは、さいたま市からの提案につきまして、幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援についての要望を説明させていただきたいと思えます。

御存知のとおり、我が国の少子化は、深刻さを増しております。

国はこの状況を反転させるために、昨年、こども未来戦略を閣議決定しまして、若年人口が急激に減少する令和12年までをラストチャンスとして、少子化対策に不退転の決意で取り組むことを明記いたしました。

その中で、幼児教育・保育については、政策の重点を、これまでの量の拡大から質の向上に移すことが示されたところでございます。

次のスライドを御覧ください。

しかしながら、全人口の4分の1が集中する九都県市では、いまだ保育人材の量的な確

保が大変重要な課題となっております。

本市におきましても、共働き世帯の増加等によりまして、認可保育施設への利用申込者数、また申込率、つまり保育需要は継続的に増加をしております。

次のスライドをお願いいたします。

保育人材に対する需要の高さは、1都3県の有効求人倍率を見ても明らかであり、採用は困難な状況でございます。

さらに、職員の配置基準の改善や、こども誰でも通園制度の創設など、国の施策によって、保育人材の需要は今後も増加が見込まれており、保育士の確保、また定着に向けた施策はさらに重要となっております。

次のスライドをお願いいたします。

ここからは、本市が提案する要望内容を御説明いたします。

まず1都3県の住居費の現状でございますが、全国平均に比べて高額であり、人材の確保、また定着策の1つとして、住居費を補助する、宿舍借り上げ支援事業補助金が必要と考えております。

次のスライドをお願いいたします。

しかしながら、令和2年度から、国による補助基準額が多くの地域で引き下げられ、基準額を上回る部分は、事業者や保育士が持ち出しをしております。

次を御覧ください。

そもそも1都3県では、住居費が増加し続けていることから、基準額の増額が必要でございます。また、人材の定着には長期の支援が有効であるにもかかわらず、補助期間が短縮されており、期間の延長も必要です。

次を御覧ください。

その上で、補助対象者については、現在は保育士のみとなっておりますが、国の目指す幼児教育・保育の質の向上のためには、保育士と同じく、保育園に勤める看護師、調理員、栄養士さらには幼稚園教諭にも対象を拡大させる必要があると考えております。

次を御覧ください。

次に社会福祉施設職員等の退職手当共済制度については、社会福祉法人が運営する、保育所等の職員を対象に、職員の身分の安定を図り、社会福祉事業の振興に寄与することを目的に、現在、国及び都道府県から3分の1ずつ公費で助成されております。ところが、この公費助成について、運営主体間で同等の条件にそろえる、イコールフッティングの観点から、今年度末までに見直しに向けた結論を得るといふふうにされているところでございます。

しかし、保育所等における運用主体の割合は、営利を目的としない社会福祉法人が53.3%と多数を占めております。もうすでに助成が廃止された、介護及び障害分野とは状況が異なっております。

従って、公費助成の見直しは、保育事業全体への影響が大きく、保育の質の低下に繋がる懸念されております。

次を御覧ください。

以上を理由として、幼児教育・保育人材の確保及び定着に向けた支援に向けて、国に対して次のとおり要望したいと考えております。

まず1つ目ですが、宿舍借り上げ支援の、九都県市における国庫補助基準額を令和元年度水準である8万2,000円に復元し、さらなる増額を検討すること。また、補助期間を令和2年度と同様の期間であります、10年間に復元すること。

2つ目として、宿舍借り上げ支援の対象を看護師、調理員、栄養士に拡大するとともに、幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業を創設すること。

3つ目として、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等の退職手当共済に係る公費助成について、現行制度を継続すること。

以上がさいたま市からの提案でございます。

よろしく願いいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

清水市長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの御提案について、御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

幼児教育は、教育の中でも最も重要な段階でありますので、そういった意味でもですね、人への投資、大変重要だと思っております。

さいたま市からの御提案については、原案のとおり確定をし、国に対して要望を行うこととしたいと思います。

なお、要望については提案をされたさいたま市にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

4 協議

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは議事に戻ります。

次第の4協議(1)地方分権改革の推進に向けた取組についてです。

内容について事務局に説明を求めます。

○事務局

事務局でございます。

それでは、地方分権改革の推進に向けた取組について御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。1枚おめくりいただきまして、表があるかと思っております。

まず、上段の検討の経過でございます。同欄の検討の必要性を踏まえ、国等の動向を注視しつつ、九都県市として意見を表明すべき事項の検討を行ってまいりました。

次に下段の検討成果、今後の取組案でございます。次ページ以降のとおり、要求文案を取りまとめ、今後は、政府や国会議員への要請活動、機会をとらえた意見表明など、適時適切に対応していくこととしております。

続いて要求文案について御説明いたします。本案は、今年春の要求文をもとに、喫緊の課題等を踏まえた要望となるよう、取りまとめを行っております。新規や修正箇所を黄色のマーカーで示しております。本日は主な変更点について御説明申し上げます。

まず「Ⅰ 真の分権型社会の実現」でございます。

3 ページをお開きください。「(4) 地方自治法の抜本改正」については、いわゆる国の補完的な指示を可能とする地方自治法改正案が成立したことを受け、事前に地方自治体と十分な調整を行うことや、指示は目的を達成するために必要最小限のものとするなど、衆参両院の総務委員会の附帯決議を十分に踏まえた制度運用を求めています。

続いて、「Ⅱ 真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」でございます。

4 ページを御覧ください。「エ 物価高騰対策及び感染症対策に係る財政措置」につきまして、追加の物価高騰対策を講じるにあたっては、地方自治体間で対策の内容に差が生じないように、国の責任において全国一律の対策を直接講じることを求めています。

5 ページを御覧ください。「カ 地方交付税措置のある地方債の期間延長等」につきまして、春の要望文では、緊急浚渫推進事業債の事業期間延長を求めておりましたが、その他にも、防災減災対策や公共施設の長寿命化等に対応するための地方債について、令和6年から8年にかけて終了が予定されているため、これらの地方債についても期間の延長や恒久化を求めています。

9 ページを御覧ください。「(2) 自主財源である地方法人課税の堅持」の「ア 地方法人課税の拡充強化」につきまして、地方法人課税の拡充強化を図る上で、社会経済情勢の変化を踏まえることを追記いたしました。

12 ページですが、「Ⅲ 道州制の議論に当たって」及び「Ⅳ 国の財政規律の確立と地方税財源の復元」につきましては、本年春に引き続き同じ内容での要望でございます。

説明は以上でございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

ただいま事務局から説明があった内容について、御意見をいただきたいと思っております。

なお、地方税財源の充実確保の部分について、事前の文案調整では様々な議論があったと聞いておりますが、机上に配布をさせていただいた別紙でお配りをした文案は、全国知事会において決議をされた内容と同様のものであり、行政サービスの地域間格差や税収の偏在、財政力格差についてはしっかりとした議論が必要な課題であることから、このような形で提案させていただきました。

皆様方の御意見をちょうだいいたしたいと思います。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

今の点なのですが、「(1) 地方税財源の充実・確保」、「ア 税源移譲の確実な実現のための抜本的改革」、その次の段落で、画面では「真に住民に」というところに黄色のラインマーカーがかかっているのですけれども、今御説明があったことは承知ができかねます。

かつ、この修正について、机上配布で、今ここで見せられて、それに賛同という話はちょっと筋が違うのではないのでしょうか。

ということから、修正にはまず反対でございますし、当初、この九都県市についての本日の会議において合意が図られました本文のままに進められることを望みます。強く望みます。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

本県と東京都の財政状況の格差は歴然としてるわけですね。

東京都は道路等の将来に残るものに支出される投資的経費に多額の支出をしてもなお財源に余裕があるけれども、本県では、一般財源のほとんどを経常的経費が占めておりまして、投資的経費に回せるお金はごくわずかしかなかったりしません。

実際、本県では、投資的経費の中核である公共事業費等を、最盛期の4分の1にまで激減させて、その時々々の財政危機を凌いでまいりました。

東京都がその潤沢な財源により、首都機能の強化などを通じて世界的な競争力をつけるというのであれば、近隣県はもちろん、日本全体にとっても良い影響が期待できるので、そのような財源の使い方であれば、理解はできます。

しかし、全国的に実施すべき子ども施策において、同じ学校に通い、同じ教育を受けているにもかかわらず、住んでいる地域により教育費の負担に差が生じるというのは、県民目線に立てば納得できるものではありません。

こうした状況は看過できず、しかも、行政サービスの地域間格差は今後ますます拡大する懸念もあり、本県としても、この、千葉県御提案の加筆修正案については、要求文にしっかりと盛り込むべきと考えます。

以上です。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございます。

それでは、大野知事、お願いいたします。

○大野埼玉県知事

お取りまとめありがとうございます。

私たちは春の九都県市の会合におきまして、ここに書かれているとおり、国から地方への税源移譲等により、地域偏在性が小さく、安定的な税収を確保する地方税体系を早急に構築することを要求すると、これに合意をしたと思っています。

その後、状況を見ておりますと、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律の附則第9条では、この法律の施行後、適当な時期において、この法律の施行状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずる。つまり適当な時期を置いて、これを検討し、そして所要の措置を講じるとされています。

ちなみに、この法律が行われたとき、財源の超過額、東京都の地方交付税における財源超過額は、そのときには1.2兆円でしたが、令和5年度では1.5兆円強、令和6年度は1.8兆円強ということで、当時よりも拡大をしている状況で、地域間格差が生じつつあるということが数字であらわれており、法律的な義務であるにもかかわらず、国はこの要望に応じておりません。

だとすれば、この行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、これは将来的な目的ですけれども、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつという法律に書いてある検討について、具体的に盛り込むことは適当だというふうに思いますので、千葉県の御提案について支持したいと思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

大野知事、ありがとうございます。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

先ほどからお話、各県から出ているわけですが、ここでよく使われる偏在是正という言葉でございますが、その名のもとに、改悪が行われてきている。

そして、都におきましては、毎年約1兆3,000億、都税が各県に配分をされているわけでございますが、そもそもこの1兆3,000億がどういう効果を生んでいるのか、検証がまず必要だというふうに思います。

また、ふんだんな財政とおっしゃいますけれども、いろいろと工夫をしまして、例えば今年度は1,266億円ひねり出して、そして終期を迎えた予算を削りまして、そして、それらを

地方自治として必要な額に充てているわけでございます。

なお、2期8年の間に8,100億円、それらの財源を見出して、そしてそれを活用して都民にサービスを行っているということでございます。

ということからも、よく偏在是正とか、財政力格差ということをおっしゃいますけれども、そもそも、これまでいろいろ議論を重ねて今日の場合があるわけで、今日突然この案を出されて、そして、どうだということで、決を諮るということも含めて、修正には反対をいたします。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、ありがとうございます。

千葉県の立場を少し申し上げさせていただきたいと思います。

小池知事が東京都において財源を捻出してこられたのと同じように、千葉県もこの間、3,300億円ほどですね、様々な事業の見直しで行ってまいりました。

しかしながらですね、こうした地域間格差、様々な事業、拡大しているのは事実でございます、その背景に税源の偏在であったり財政力の格差があることは、これは動かし難い事実かというふうに思っております。

税政偏在の是正の方法論はさておき、まずはこうした事実に立つことは必要だというふうに考えております。

先程、埼玉県の方からですね、法律の記述に基づいた表現という御提案がございましたけれども、いかがでございましょうか。

小池知事、お願いいたします。

○小池東京都知事

そもそも、今日この議題が出て、そして、提案が修正ということがこの場に出てきているわけでございますが、これまで、皆さんでそろって、また事務方の努力もあって、ここまで提案文がまとめられているわけでございます、そこに、法律論を出されているわけでございますけれども、ここに、今日この場で修正ということについては反対をさせていただきます。

○座長（熊谷千葉県知事）

小池知事、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

それでは、東京都として、どうしても入れられないということでもありますので、本文は原案のままといたしましてですね、加筆部分を注記で入れる形にしたいと思いますけれども、それでいかがでございましょうか。

○小池東京都知事

前回の知事会もそうだったのですが、最近そうやって加筆注釈という形で物事を進めるということについては、もう一度考え直したほうがいいと思います。

根本問題でもあるわけでございますので、加筆修正ということについても反対させていただきます。

○座長（熊谷千葉県知事）

ありがとうございます。

それでは、山中市長、お願いいたします。

○山中横浜市長

全会一致が九首の原則だと思います。

その前提で、こういう意見があったという付記をされるという御提案ですかね。

付記の内容にもよるのかなとは思いますが、ただ、私自身、この今の議論というのは地方分権がなされるべき状況で、私個人の意見としては、特定の自治体を念頭に置いた意見を、記載するというのがなじまないのではないかなというふうには感じております。

協議テーマは地方分権であり、九都県市が一致協力をして、国に働きかけをしていく。その議論をして、合意を得ていく、そういう場所ではないかなというふうに感じております。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

大野知事、お願いいたします。

○大野埼玉県知事

ありがとうございます。

今のお話、全くそのとおりだと思っていて、我々は合意して国に対して働き掛けを行っていく立場だと思っています。

その意味で、これまで何度もこれは合意して、今年の春にもあったとおり、国から地方への税源移譲等により、地域偏在性が小さく、安定的な税収を確保する地方税体系を早急に構築するという要求を、九都県市全員で行ってきたというふうに考えております。

ここで2点、多分、議論があったのが、小池知事からお話があったのは、地域偏在性がどうかというのは、これについてはもう書かれていることであり、なおかつ今年度の骨太の方針2024でも国が書いていることですが、これは議論としては終わっている話だと思っています。

他方で、ここで突然出てきて、加筆するのはどうかという、そういう御提言、これが2つ

目の議論だと私は理解をしていますけれども、この後者については、今後調整の余地が確かにあるのではないかと思います。

他方で、私、あるいは神奈川県も同じかもしれませんが、立場といたしましては、春に要求したことが実現していないということで、国に対して、この部分の、傍線の部分というのでしょうか、については、ぜひ盛り込む、しかもその調整状況等を踏まえつつ、なので、調整が広がるとか、小さいとか、ないとか、こういう話ではなく、踏まえつつという、あくまで、そこを検討してくださいといっているだけの話なので、ぜひ入れていただきたいとは思いますが、東京都がおっしゃるように、まだ、ここまで議論が熟していないというのであれば、これを、どこかの形に追記していただく、形に残して、次回以降の議論に委ねるとするのは、如何かというふうに、私は座長の調整に賛成であります。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、お願いします。

○山中横浜市長

今、大野知事がおまとめになられた方向性が私も妥当なのかなと思います。

やはり、議論をして、事務方間でおそらく議論がまとまらなかった、で、今首長の間でも、私自身はちょっと違和感がありました。

ですので、議論をサスペンドして、サスペンドというか、続けて、もう少し議論すべきだと思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

神谷市長、お願いいたします。

○神谷千葉市長

子育て支援策の中で、給食、保育料、高校の授業料、また現金給付については、国がなかなか具体化をしない中で、地方が先行して行ってきたわけであるんですけども、国難を克服するために子育て支援策を強化する中で、国と地方がそれぞれ分担をしてやっていかなければいけない状況があると思うんですよね。

そうしたときに地方がどこまでやるかというときに、地方財源をどう活用してどう施策を組んでいくかという時に、やはり現行の税体制を前提にして、そこから1歩も出ない議論だとすると、施策が歪になってしまうと思うんですよね。

首都圏の税収、他の地域に比べれば集まっているのかもしれませんが、都内と比べますと、実際、周辺の道府県については、税収の集まり具合も、やっぱり法人税収という

のは違うわけで、子育て支援策として、どこまでを地方税収でやって、どこまでを国にお願いするのかということ、しっかり議論していく必要があると思っています。

その中で、うちの団体の税収が減るから駄目、ではなくて、あるべき姿をある程度突っ込んで議論する必要があると思うんですね。

ここの提案された記述については、こういう結論にするということじゃなくて、考えられる要素を書いてあるわけなので、前提条件を固定しないで、あるべき議論をしていくんだということ、九都県市からも国に言っていくということであり、意義はすごくあると思うんですよ。

この方向性でないと議論できないということではなくてですね、もう少し、ここには国から地方への税源移譲というのも書いてありますが、税収の偏在状況ですとか、財政力の調整状況という個別の自治体の状況も踏まえながら議論することも、税制度のあり方を検討する上では、当然踏まえなきゃいけないので、それを書かない、意見があるということも踏まえれないというのは、これは私の立場から言うと、逆に議論を狭めてしまうんじゃないかということで、千葉県知事から提案のあった、一定の、様々な議論がありますよという形で記録に残していくということについては、重要ではないかと私は思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

神谷市長、ありがとうございます。

九都県市首脳会議は全会一致が原則でありますので、本文については原案のとおりとしてですね、先ほど来、様々な話がありましたので、これは、それぞれの、両側の意見も含めて、こうした議論があったということ、注記に付すという形が妥当ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小池東京都知事

その文言については、どのような形にするのですか。

○座長（熊谷千葉県知事）

基本的にはですね、どちらの意見も注記で書かせていただくという形をやらしていただきたいと思います。

東京都の意見もそうでありまして、また、埼玉や神奈川県の見解についても、両方とも。

こちら、神奈川や埼玉や千葉市の意見だけを注記で書くのではなく、東京都さんの、小池知事の発言も含めて、趣旨も含めて。

○小池東京都知事

ただ、本来は、子育てというのはもう国家的な課題であって、かつ喫緊の課題であり、また、もうティッピングポイントを越えているのですよ。越えそうになっているところに、こ

ここで国家としてやはり取り組むべきことを、それぞれ、待ってられないということで、各地が、工夫しながらやっているわけで、こういう意見もありますああいう意見もありますということでは、もっとこの国へ要求する言葉が、かえって弱くなってしまわないだろうかというふうに思います。

かつ、先ほどから申し上げているのですけれども、今日までまとめていただけてきたのですが、いろんなフェスタがあつたりして、楽しい情報などをいただいて、盛会になることを願っておりますけど、一方で、ペラっとここに紙を置かれて、さあどうしますか、ということについては、少しやり方が違うのではないかとこのように思います。

○座長（熊谷千葉県知事）

御意見ありがとうございます。

これは、御意見として承る形で、当然ながら表記の手法については十分協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、いかがでしょう。

全会一致でございますので、本文は原案のとおりとさせていただきます。その上で、今回のこの議論について、両方の意見を注記という形で掲載をさせていただきたいというふうに思います。

○小池東京都知事

ただ、それを前例にしないでください。それだけです。

大体、まとまらないとき、注記でそのままになるケースが多いのですね、全国知事会でも。ですから、今、座長の御苦勞わかりますけど、しかし、常にそういうことにならないようにしていただきたいということです。

○座長（熊谷千葉県知事）

わかりました。ありがとうございます。

黒岩知事、お願いいたします。

○黒岩神奈川県知事

全会一致が原則で、事務方が色々詰めてくるというのは、それはそうなんですけども、事務方が詰めて終わるんだったら我々首脳が集まる必要はないわけですよ。

我々が集まってるというのは、やはり一番本質的な問題をしっかりと腹を割って話しをしようというために集まっているわけだと、私は思っています。

その中で、全会一致の部分はしっかりと記録に残そうと、そうじゃなかった部分も、こういう形で議論があつたということは残そうというのは、ごく自然な形だと私は思います。

そして、これから先、同じようなことを繰り返さないようにって言っても、これから先どんな話題が出てくるかまだわからない中ですね、将来を縛るということは、私は必要ない

というふうには思いますね。

ですから、合意文は合意文として、そうじゃない部分はそうじゃない部分として残すということに賛成です。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございます。

複数の都縣市から、首脳から御意見がございました案件でありますので、先程から申し上げているとおり、本文は原案のとおりとした上で、両方の立場について注記をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞ御理解をしていただければというふうに思います。

よろしゅうございますか。

5 報告

（1）首脳会議で提案された諸問題等に関する検討状況について

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、次第の5報告（1）委員会等における検討状況等の報告について、であります。

内容について事務局に説明を求めます。

○事務局

事務局でございます。

それでは、委員会等における検討状況について報告いたします。

資料の3-1「第86回九都縣市首脳会議報告事項の概要」を御覧ください。

この資料は、資料3-2の報告書本編の概要版になっております。本日はこの資料に沿って御説明いたします。

まず、報告事項の「1 各委員会における主な検討状況」についてです。

1 ページ目の「(1) 首都圏の再生について」でございますが、国の大都市圏制度等に関する動向を注視しつつ、情報交換を行いました。引き続き、首都圏の再生に向け、共同で取り組んでまいります。

「(2) 減量化・再資源化の促進について」でございます。消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携したキャンペーン等の普及啓発活動を行うとともに、冊子を活用した啓発を実施いたしました。また、リサイクル制度の見直し等について、国への要望事項の検討を行いました。引き続き、消費者の資源利用に係る意識向上を目指し、普及啓発活動を実施するとともに、効果的な方策について検討してまいります。

次に、2 ページの「(5) 大気環境のさらなる改善に向けた対策の推進について」でございます。大気環境改善を一層推し進めるため、光化学オキシダント及びPM2.5の低減に向け

た啓発活動や、自動車排出ガス対策を行いました。また、大気環境のさらなる改善に向けた対策の推進について、国に要望活動を行いました。今後も引き続き、大気環境改善を一層押し進めるため、効果的な方策について検討してまいります。

次に、4ページの「(9) 合同防災訓練等について」でございます。過去の震災の教訓や課題と、これまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、第45回九都県市合同防災訓練実施大綱に基づき、地域の特性を踏まえた訓練を実施いたしました。なお、大規模な台風第10号等の影響により、一部の会場においては、訓練の中止を決定しております。今後、令和7年に第46回九都県市合同防災訓練を実施するとともに、第13回図上訓練の実施に向け、検討を行ってまいります。

次に、5ページの「2 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況」のうち、「① 九都県市首脳会議の研究活動を終え新たな取組に移行するもの」についてでございます。

「(1) クビアカツヤカミキリによる被害の防止について」です。クビアカツヤカミキリによる被害と被害防止に係る取組の現状を調査し、課題共有の上、検討を行いました。また検討結果を踏まえ、被害調査や未然防止等に関する研修を実施し、早期発見、早期防除の周知啓発を行いました。今後も引き続き、各都県市の取組を進めるとともに、適宜情報共有を行うなど、連携を図ってまいります。

次に「② 今後とも九都県市首脳会議として研究会活動を継続していくもの」についてでございます。

6ページの「(3) みどりによる地域価値の向上について」です。

みどりを活用した先進事例の収集や、現地視察会を通して、知見や課題の共有を行いました。また地域への投資を呼び込む手法や、みどりを活用したエリア価値向上に向けた動きについて、専門家の助言を受けました。今後も引き続き、知見等の情報を共有するとともに、みどりを活用した効果的な整備や維持管理手法の共有、整備効果の把握、見える化に向けた検討などを行ってまいります。

「(4) 代替フロンの排出削減対策の徹底について」でございます。

代替フロンの排出削減の徹底に向けて、各都県市における取組状況や課題を共有するとともに、九都県市で連携して、事業者及び住民に対する啓発を行うこととしました。今後も引き続き、具体的な取組手法に係る検討を進め、効果的な啓発を実施してまいります。

以上が委員会等における検討状況の報告になります。

最後に、九都県市のきらりと光る産業技術表彰企業一覧についてでございますが、首脳会議に先立ち開催した表彰式において、資料4にお示しする企業の皆様を表彰させていただきましたので、御報告いたします。

報告事項は以上でございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

ただいま事務局から説明がありました報告事項について、御発言がありましたら挙手を

お願いいたします。

御発言ございませんか。

それでは、これをもって報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

6 福島県支援について

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは続きまして、次第の6 福島県支援について、であります。

九都県市首脳会議では、東日本大震災からの復興を支援するため、平成25年度に福島県の復興支援する共同宣言を採択して以来、様々な取組を実施してまいりました。

震災から13年半が経過をし、福島県は着実に復興の歩みを進めているところであり、我々九都県市としてもその歩みをさらに後押しをしていきたいと思い、本日、福島県支援に関するお時間を設けさせていただきました。

本日は福島県から鈴木副知事をお招きし、復興への取組や、福島県のご当地品の紹介を行っていただきたいと思います。

それでは鈴木副知事、よろしくお願いいたします。

○鈴木福島県副知事

皆さんこんにちは。福島県副知事の鈴木正晃でございます。

昨年に引き続きまして、九都県市首脳会議にお招きをいただきまして、ありがとうございます。

各都県知事、市長の皆様には、東日本大震災、そして原発事故以降、福島県からの避難者の受け入れ、そして応援職員の派遣など、多大なる御支援を頂きまして、心から感謝を申し上げます。

また、ALPS処理水の海洋放出以降、多くの方々に福島県産の水産物の活用を呼び掛けていただいております。改めて、厚く御礼を申し上げます。

そうした温かい御支援を頂きながら、福島県の復興は着実に前進をしておりますが、今もなお、多くの県民が避難生活を続けているほか、避難地域の復興・再生、根強く残る風評、さらには、復興のステージが進むにつれて、新たな課題やニーズも顕在化するなど、複雑で困難な課題が山積をしております。

特に、原発事故に伴う避難指示区域については、県土の2.2%まで縮小したものの、現在も7市町村の一部に帰還困難区域というものが設定をされておまして、今後も長い戦いとなります。

そのような中、避難指示が解除された区域を始め、福島県各地において、復興に向けた様々な挑戦の機運が芽生えてきております。

本日は、そうした挑戦から生まれたご当地品を紹介させていただきます。福島県産品の魅

力、そして制作された方々が込められた思いを皆様にも感じていただければ幸いです。

まず、一品目ではありますが、福島県沿岸部のほぼ真ん中に位置します双葉郡富岡町の夜の森地区にあります BAUM HOUSE YONOMORI 様の「YONOMORI BAUM」であります。

こちらは富岡町産のお米、天のつぶ 100%の米粉で作られたバウムクーヘンでありまして、店内で1本1本丁寧に作られております。

富岡町の夜の森地区というところはですね、原発事故により、一時期、帰還困難区域となった地域ではありますが、昨年、避難指示が解除されました。

この夜の森は、約 2.2 キロメートルにわたって、樹齢約 100 年のソメイヨシノが立ち並ぶ「夜の森桜並木」があります。町民の誇りとして親しまれ、復興・再生の象徴となっている夜の森の桜の下に、人々の笑顔があふれるようにとの願いを込めて、昨年 8 月にこのお店は開店しました。

味は 4 種類を御用意しております。左から、玄米より製粉した米粉を使用しました「玄米ハード」、バターと卵の旨味が凝縮されました「プレーン」、夜の森の桜並木をイメージしました「さくらもち風」、富岡町の隣にある檜葉町産を使用しました「さつまいも」となります。

富岡町夜の森の魅力が詰まった YONOMORI BAUM をぜひ、御賞味ください。後ほど、生産者・創業者の遠藤一善さんのインタビュー動画を放映させていただきます。よろしく願いいたします。

それから、二品目はですね、福島県沿岸部の南に位置しますいわき市にございます、福島県立小名浜海星高等学校商業科の 2 年生が商品開発を行いました、みかんサイダーであります。

生徒の皆さんが、いわき市小名浜の活気を取り戻すためには、いわき市だけでなく、双葉郡の復興が必要と考え、隣接する広野町の特産品でありますみかんを使ったサイダーを開発いたしました。

広野町は、温暖で寒暖の差が少ない気候のため、みかんが実る北限の地とされております。

幅広い年代で楽しめる、さわやかなサイダーを目指し、埼玉県にある有限会社戸田乳業様と試作を重ね、完成に至りました。

ミカン果汁の濃さや炭酸の強さにこだわったほか、ラベルを小さくするなど環境への影響も考慮されています。

地元に対する若者たちの思いが込められましたみかんサイダー、ぜひ御堪能いただきたいと思っております。

今後も、九都県市首脳会議の皆様を始め、福島に思いを寄せてくださる全ての方々の力をお借りしながら、福島の復興を更に前へ進めるため、挑戦を続けてまいりますので、引き続き、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○座長（熊谷千葉県知事）

鈴木副知事、ありがとうございました。

それでは皆様、御試食をお願いいたします。なお、御賞味をいただきながら、バウムクーヘン開発者による紹介動画を放映いたしますので、御覧をいただければと思います。

< 試食 >

< 動画放映 >

○座長（熊谷千葉県知事）

皆様、バウムクーヘン御堪能いただいておりますでしょうか。

鈴木副知事、本当においしかったです。色々な味がありましてですね、それから、このみかんサイダーも、こうした若者が参加をされての開発ということで、改めて、福島県の未来も改めて感じさせていただきました。

これからも、我々九都県市としてですね、一丸となって福島県へ支援をしてまいりたいというふうに思っております。

鈴木副知事、本日はお越しをいただきまして誠にありがとうございました。

7 その他

(1) GREEN×EXPO 2027 について

(横浜市)

○座長（熊谷千葉県知事）

食べながらで結構でございます。

続きまして、次第の7その他、でございます。

GREEN×EXPO 2027 について、横浜市の山中市長より御発言をお願いいたします。

○山中横浜市長

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

皆様に何度か御説明させていただいております、27年に横浜で開催します、GREEN×EXPO についてであります。

GREEN×EXPO は、今気候異常だと思いますが、気候異常に着目して、環境と共生する新しい社会を、花や緑に囲まれながら考える、そういう博覧会であります。

今年の3月末からですね、3月末から出展者の公募を行ってまいりました。

各都県市の皆様におかれましては、前向きにご検討いただいていると承知しております。誠にありがとうございます。

10月1日に第一次公募の結果発表を行ったのですが、おかげさまで、多くの出展希望がございました。

まず、Village 出展と呼ばれる、通常の万博とかですとパビリオンに相当するものだと思うんですけども、こちらに関しましても、すでに8件、第一次公募でありながら、8件応募がございまして、また、花・緑の出展につきましても、200件を超える出展の希望をいただいているところでございます。

ひとえに、環境をテーマにして、それが好感されているのかなというふうに感じております。

10月25日に第二次の公募を始めたところでございます。第一次公募の出展者に続きまして、多くの企業さんや団体さんから関心をいただいているところでございます。

Village の出展につきましても12月の下旬まで、また花・緑の出展につきましても、来年2月の下旬まで公募を行っているところでございます。

各都県市の皆様方におかれましては、引き続き出展について御検討いただけますと幸いですし、また周辺自治体の皆様方にも積極的にお声がけをいただけますと、幸いに存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございました。

それでは、黒岩知事、お願いをいたします。

○黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

本県でもですね、この GREEN×EXPO 2027 についてお話をさせていただきたいと思います。

これ1都3県初めての万博なんですけど、いまだに、万博だという認識がまだまだ広がっていない部分があります。

国際園芸博覧会なんて言ってきたもんだから、万博だと思ってない方がまだいらっしゃるんですけどもね。

ですから、横浜だけではなく、神奈川県全体でこれを盛り上げていきたいと考えております。

9月には本県ゆかりの著名人の方々に御参加いただきまして、GREEN×EXPO 2027 応援団を結成いたしました。そして、応援団の皆様と一緒に様々な機会に万博をPRして、開催に向けて盛り上げてまいります。

また、本県で具体的な出展準備を始めております。メインテーマにはですね、県政の基本理念である「いのち輝く」これをですね、今度の大阪万博でもいのち輝くという言葉は使っているんですけども、Lives という言い方をしているんですけども、ひらがなで書きたいのちというふわっとした優しいイメージが中々伝わらないということで、我々は「Vibrant INOCHI」、

いのち輝く「Vibrant INOCHI」という、そういう表現で、今進めています。

そして、サブテーマには、共生社会の実現でありますとか、持続可能な社会づくり、未病の改善、こういったことを掲げた出展基本構想策定をいたしました。

そして今月 11 日には、この構想に基づいて、庭園等の設計や工事を行う事業者の選定手続きを開始したところであります。

さらにこういった庭園出展だけではなくて、ステージを使ったミュージカルショー、こういったものをオリジナルで作ろうとしております。これもテーマは「Vibrant INOCHI」といったことです。

こうやって、来年は大阪万博、3 年後は GREEN×EXPO、横浜でありますよ、神奈川でありますよ、ということで、皆様と共に盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○座長（熊谷千葉県知事）

黒岩知事、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

我々千葉県も、全国屈指の植木のまち匝瑳市がございますので、しっかりと参画をさせていただきたいというふうに思っております。

(2) 第 41 回全国都市緑化かわさきフェアについて (川崎市)

(3) 川崎市市制 100 周年記念事業の取組について (川崎市)

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは、続きまして (2) 第 41 回全国都市緑化かわさきフェアについて、及び (3) 川崎市市制 100 周年記念事業の取組について、の 2 件について、川崎市の福田市長より御発言をお願いいたします。

○福田川崎市市長

お時間いただきありがとうございます。

本市、市制 100 周年という年でございまして、その最も象徴的な事業として、全国都市緑化かわさきフェアを、現在開会中でございます。

10 月 19 日から来月 11 月 17 日までの約 1 ヶ月間開催しておりますけども、この秋と、来年の春、2 回行うという、41 回目にして始めて、秋と春、二期開催を行うということになっております。

川崎市という市域が細長いところになっておりますので、南中北部、それぞれの大きな公園をコア会場として、そして駅周辺ですとか商店街ですとか、そういったまちぐるみ、市民総参加型でというふうな形で取り組んでおります。

花苗なんかもですね、川崎市立の小中特別支援学校すべての学校で花苗を作って、コア会場ですとか、街中に埋め尽くしているというふうな形で、この2期合わせて160万人の市内外のお客様をお迎えすることとしておりますので、ぜひお越しいただければ幸いです。

富士見公園会場においては、夜もライトアップした、夜の公園の楽しみ方、お花の楽しみ方というのも提案させていただいておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

もう1つ、市制100周年記念事業の一環として、様々な取組を行っている1つの事業でありますけれども、11月2、3、4、この3日間ですが、題して、「川崎愛 遊びつくす3日間」といたしまして、川崎駅周辺、お祭りをですね、4つのお祭りを一気に開催してしまうというイベントでございまして、トークセッションですとかあるいはみんなの川崎祭と、この九都県市の中でも皆さまと一緒に勉強させていただいております、道路空間の有効活用、賑わいをつくっていくということをですね、去年は市役所前の通り片側3車線を封鎖して賑わいづくりをやったんですが、今年は全面封鎖で、6車線を封鎖いたしまして、賑わいを作っていくというふうな取組を行っておりますので、ぜひ御視察兼ねて御参加いただければと思います。

左下のチラシのところ、川崎夜市というふうなものもやっております、これも、ナイトタイムエコノミーを、もう少し活発化してやろうというようなことで、コロナ明けすぐから、これ開催しております、今回3回目という形になりますけれども、羽田空港に近い立地を生かして、インバウンドも国内の方もぜひ楽しんでいただこうということにしておりますので、ちょっと川崎っぽいものを、ちょっと皆さんに味わっていただければと思います。

ありがとうございました。

○座長（熊谷千葉県知事）

福田市長、御紹介ありがとうございました。

それぞれの成功を祈念させていただきたいと思っております。

（4）相模原市市制施行70周年について

（相模原市）

○座長（熊谷千葉県知事）

続きまして、（4）相模原市市制施行70周年について、相模原市の本村市長より御発言をお願いいたします。

○本村相模原市長

相模原市は昭和29年11月20日に市制施行スタートしまして、8万人でスタートした自治体ですが、現在の戦後生まれの自治体としては唯一指定都市になった自治体であります。現在72万人であります。

その中で、11月2日から4日までの3日間におきまして、相模総合補給廠という、JR相模原駅北側に214haの米軍基地があるのですが、その一部返還地におきまして、市民主体

のシティプロモーションイベントであるさがみはらフェスタというものが行われます。

ここにおいては、ラーメンフェスタや、サガミハランタンなどが行われますし、また本市のホームタウンアスリートである、F1 レーサーの角田裕毅選手の F1 カーが展示されたり、3 階級 29 戦 29 勝の WBC バンタム級チャンピオンの中谷潤人さんや、そしてこの前、夏のオリンピックで金メダルを取られた、吉沢恋選手なども参加しまして、駅のど真ん中でキャンプをしながら、3 日間、最初うちの方も市で 2,000 万円強の財政支援をしていたのですが、ゼロにしまして、本当に、まさに市民主体でやっていただいている、すごく大切なイベントだと思っています。

2 枚目ですが、11 月 20 日に市制施行 70 周年を記念した式典が行われます。

すでに各皆様には御案内を差し上げておりますので、お時間があれば御参加いただきたいと思いますが、二部構成で、一部は記念演奏などがございまして、二部が相模原未来会議ということで、JAXA 宇宙科学研究所の國中所長はじめ、相模原市にゆかりのある皆様に御参加いただきまして、未来会議を行うということで、相模原の未来についてお話する予定です。

なお、70 周年を記念して動画を作成いたしまして、4 分動画、30 秒動画、15 秒動画とございますが、今日は 30 秒動画を御覧いただきたいと思います。

吉沢恋選手も出ていますので、よろしくお願ひします。

<動画放映>

ありがとうございました。

○座長（熊谷千葉県知事）

ありがとうございます。御紹介いただきまして、大変楽しみにしております。

その他、御発言等ございますでしょうか。よろしいですか。

○山中横浜市長

九首の、首脳会議全般に関してですか。

○座長（熊谷千葉県知事）

そうですね、もし最後に御発言ということであれば、一旦、連合の方からのお話をさせていただいた後でも大丈夫ですか。すみません。

それでは、私の方から御報告がございまして。

去る 10 月 18 日に、日本労働組合総連合会、通称「連合」から、九都県市首脳会議に対する要望書を受領いたしました。会議資料に添付をいたしましたので、後程御覧いただければと思います。

九都県市に共通する様々な課題に対する御提案がございました。これらの御意見も踏まえつつ、今後も九都県市としての取組を推進してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日予定しておりました議題は以上となります。

それでは、山中市長、お願いいたします。

○山中横浜市長

さっきの、地方分権改革のところで出てきた議論なんですけれども、私の雑感として、とてもよかったなど。短い時間の議論だったんですけれども、とてもよかったというふうに感じたんですね。

どうしても、最近の九首の会議の傾向として、国のルールを見直して欲しい、国の補助金額を上げて欲しい、そう言ったことに関して、事務方間で調整をして、そこで、我々で承認をして、国に持っていく。そういう時間が多いと思います。

それはそれで、住民サービスや企業活動を改善させていく上で必要なことだと思うんですが、一方で、九首の会議、九都県市の首脳会議に課せられているのは、いかに地方分権を実施、推進に向けて議論を進めていくのか。そういうことは、この会議で行える場所だと思うんです。

ですので、広域課題をもとにですね、この9人が集まって議論できる貴重な場ですので、ぜひ、事務方で調整したシャンシャンの話だけではなくて、いろいろな熱い議論をこの9人で、地方分権の推進に向けてできると、とてもいいんじゃないかなというふうに感じた会議でありました。

すみません、雑感で。

○座長（熊谷千葉県知事）

山中市長、ありがとうございました。

九都県市として、しっかりと一致点を見出せるように、これからも努力してまいりたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

7 閉会

○座長（熊谷千葉県知事）

それでは、以上をもちまして第86回九都県市首脳会議を終了させていただきます。

皆様から御提案いただきました、国へ要望や共同取組について取りまとめることができ、非常に有意義な会議となりました。

御協力をいただきましてありがとうございます。

この後、会議の結果概要を発出したいと思います。控え室にて御休憩をいただいた後に、

皆様に内容を御確認いただきたいと思います。

次回の首脳会議につきましては、横浜市さんが開催担当都県市となりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございます。